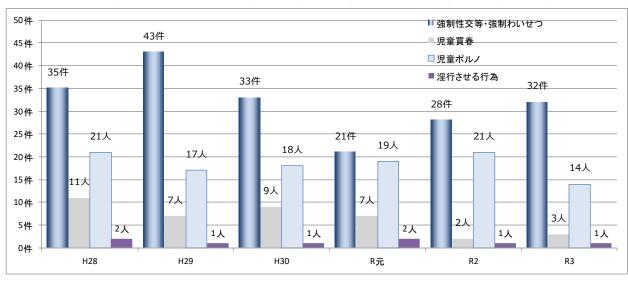
長野県内の子どもの性被害と条例の適用状況について

県民文化部こども若者局次世代サポート課

1 県内の子どもの性犯罪被害の状況 (警察統計から)

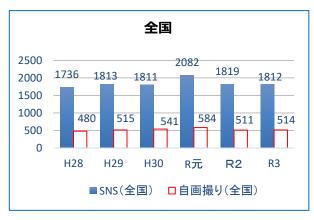


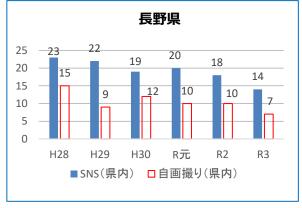
県内	(暦年)	H28	H29	H30	R元	R2	R3	備考	
刑法	強制性交等・強制わいせつ	35件	43件	33件	21件	28件	32件	認知件数	
児童買春・児童ポルノ	児童買春	11人	7人	9人	7人	2人	3人		
禁止法	児童ポルノ	21人	17人	18人	19人	21人	14人	被害児童数	
児童福祉法	淫行させる行為	2人	1人	1人	2人	1人	1人		
長野県子どもを性被害	威迫等による性行為	-	0人	0人	0人	0人	0人	検挙件数	
から守るための条例	深夜外出	-	2人	3人	0人	0人	0人	(大 子) 女	

(参考:全国)

刑法	強制性交等・強制わいせつ	3245件	3233件	2887件	2795件	2437件	2581件	認知件数
児童買春・児童ポルノ	児童買春	577人	645人	544人	562人	379人	408人	
禁止法	児童ポルノ	1313人	1216人	1276人	1559人	1320人	1458人	被害児童数
児童福祉法	淫行させる行為	279人	218人	167人	136人	152人	102人	
都道府県の青少年保護	みだらな性行為等	1305件	1390件	1537件	1691件	1606件	1589件	検挙件数
育成条例等	深夜外出	858件	899件	812件	893件	861件	705件	(快 生 1十数

(参考) SNSに起因する事犯の被害児童数及び児童ポルノ事犯における自画撮り被害児童数の推移





2 長野県子どもを性被害から守るための条例 適用状況

令和3年度に、県警から県へ情報提供のあった威迫等による性行為等(条例第17条第1項)及び 深夜外出制限(条例第18条第2項)の違反事案はいずれも0件。

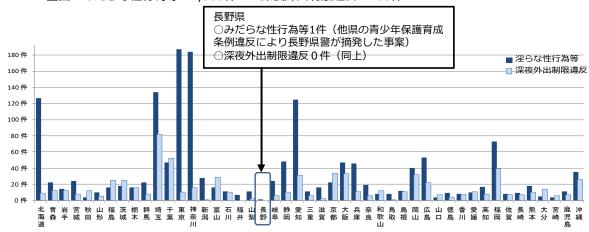
また、威迫等に該当しない性行為等(いわゆる第2類型*)の事案の報告についても0件。

th Ø	県警から県へ情報提供のあった事案(情報提供の時期で集計)							
内 容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
威迫等による性行為等 (条例第17条第1項)	0件	0件	0件	0件	0件	0件		
深夜外出制限違反 (条例第18条第2項)	0件	2件	3件	0件	0件	0件		
威迫等に該当しない性行為等 (本県罰則なし:第2類型 [※])	2件	2件	0件	0件	1件	0件		

※第2類型:青少年を単に自己の性的欲望を満足させるための対象として扱っているとしか認められないような性交又は性交 類似行為

(参考) 都道府県別の青少年保護育成条例等の検挙件数(R3:暦年)

全国 みだらな性行為等 1.589件 深夜外出制限違反 705件



3 長野県性暴力被害者支援センター (りんどうハートながの) の相談状況 (R3年度)

新規相談件数112件のうち、被害時年齢が18歳未満であった相談は39件となっている。 事案に対してセンターが行った対応について、令和4年5月31日開催の長野県性暴力被害者 支援センター運営懇談会に報告し、委員から助言・指導を受けている。

区分	意思に反する	意思に反する 意思に反する 監護者わいせ		左記の	その他	不明	合計
	性交等	わいせつ	つ・監護者性交	小計	ての他	71.47	口削
被害時年齢が18歳	16件	9件	9件	34件	0件	5件	39件
未満の件数	1017	211	ЭПТ	JTIT	UIT	JΊΤ	33/T

注)上記区分は相談内容から判断したもの(警察認知ではない)

4 長野県内の児童相談所の状況

令和3年度の児童虐待相談対応件数は2,651件であり、うち性的虐待は22件となっている。

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
相談対応件数	2,048件	2,370件	2,804件	2,825件	2,651件
うち性的虐待	20件	15件		21件	22件

令和4年度 子どもを性被害から守るための取組関係事業

県民文化部こども若者局次世代サポート課まとめ

				N. M. N.		八世 に ケバ	一下詠みとの
項	目	事業名等	R4年度事業内容	R3年度の実績	R4当初予算額 (千円)	R3当初予算額 (千円)	担当課
		1 デートDV防止セミナー	・学生等の若年層に対して、デートDVを防止するため、男 女共同参画センターが教育機関と連携しながら研修を実施	・高等学校等生徒向け : 10校(受講者766人)	378	408	人権・男女共 同参画課
		2 子どもの性被害予防のための取組支援事業	・子どもの性被害予防のための県民の自主的な学びを引き 続き支援	・合計121回(参加者数:延べ10,949人) 性教育: 13回 参加者823人 人権教育: 39回 参加者722人 情報モラル教育:69回 参加者9,404人	2, 150	2, 252	次世代サポート課
子 ど も		3 わいせつな行為根絶のための特別対策の推進	・校内・校外研修においてワークショップ形式の研修や専門家による研修の実施 ・教職員が守るべき校内ルールの周知 ・自己分析支援チェックシートの実施 ・コンプライアンスアドバイザーの運営	・全教職員を対象に研修を実施 ・すべての公立学校で、教職員が守るべき校内ルールの明文化 し、児童・生徒や保護者へ周知 ・教職員へ自己分析支援チェックシートの配布 ・犯罪心理学の専門家等(コンプライアンスアドバイザー)とと もに、教職員の児童・生徒へのわいせつな行為の原因と対策を検 証(自校の児童・生徒へのわいせつな行為に係る検証報告書の作 成) ・外から中の様子が見えない教室等の調査・改善を実施	293	276	教育政策課
の性被害の未	人権教育・性教育の充実	4 性被害防止に向けた指 導充実事業	・情報の専門家等からなる「子どもの性被害防止教育キャラバン隊」を県内高校、特別支援学校及び小中学校へ派遣・各学校で主体的に指導が行えるよう、「ネットを契機とする性被害防止のための指導方法等研修会」をオンラインで実施・電子メディアの利用方法についての啓発リーフレットを配付	・子どもの性被害防止教育キャラバン隊 134回 県立高校 48回 私立高校等 4回 中学校 32回 小学校 38回 特別支援学校高等部 12回 ・チラシを作成し、県内の小学5、6年生全員及び中学生全員に配付 ・「指導方法等研修会」をオンラインで行い、中学・高校・特別 支援学校及び小学校の担当教員を中心に276校が参加 ・ネットトラブルの応急対応方法及び県内相談窓口をまとめた Webページを作成し、公開	1, 621	1, 621	心の支援課
然	~	5 社会人権教育研修会の 開催	・地域で人権教育・啓発を実施又は推進する方を対象に、 「様々な人権課題について満蒙開拓から考える」を取り上 げ実施	・長野県人権教育リーダー研修会全体研修会と、社会人権教育研究協議会を合同開催とし、5か所(東信、中信、南信、飯田、北信)で実施	_	_	
正		6 人権講師派遣事業	・人権教育に関する理解及び認識を深め、命の尊さを感得する人権教育の推進を図るため、児童生徒・教職員・保護者等を対象とした講演会を開催する学校へ講師を派遣	・派遣校数 55校 ・講演回数 58回	2, 851	2, 851	
		7 性に関する指導充実事業	・全県教職員を対象に専門的な指導方法の研修会開催(1回) ・地域別(教育事務所単位)に、現代的な課題を扱う実践 的な教職員向け研修会を開催(4回) ・教育課程研究協議会や学校が行う職員研修へ外部講師を 派遣(21か所) ・指導者養成のための全国研修会への教員派遣(7名)	・全県教職員を対象に基本的方法を踏まえた専門的な指導方法の研修会開催(1回)・地域別(教育事務所単位)に、喫緊の課題を扱う教職員向け実践的な指導法研修会を開催(4回)・教育課程研究協議会や学校が行う職員研修へ外部講師を派遣(23か所)・文部科学省研修へ教職員を派遣・性教育関係団体が全国を対象に開催する研修会への教職員の派遣(東京等4会場へ7名派遣)	1, 985	2, 133	保健厚生課

IJ	頁目	事業名等	R4年度事業内容	R3年度の実績	R4当初予算額 (千円)	R3当初予算額 (千円)	担当課
			インターネットの適正利用の実行性ある取組を検討するため、官民協働組織である協議会の開催	・令和4年2月17日開催:24団体参加	178	338	
		長野県青少年インタ 8 ネット適正利用推議 議会事業	ター 学校や県相談機関に寄せられた青少年のネットトラブル相 態協 談について、専門機関が助言・支援を実施	· 相談件数: 328件	2, 062	2, 062	次世代サポー ト課
		成五爭未	地域における情報モラル向上支援事業として、保護者や地域住民が情報モラル、インターネット適正利用について学 ぶ取組を支援	・「子どもの性被害予防のための取組支援事業」で実施した情報 モラル教育研修会 69回 参加者9,404人	1, 958	2, 017	
子ど		9 高校生インターネー 適正利用推進事業	・高校生ICTカンファレンスの開催を通じて、高校生が 情報モラルについて自ら考え、他者の意見を聞き、議論し て意見をまとめ、インターネットの適正利用のあり方に向 けた主体的な取組を支援	・長野大会(10月9日 Zoomを使用した自校参加)には高校4校、20人の生徒が参加。 ・オンライン開催の全国大会に長野県代表1校が参加。	174	323	
t 0	インター	インターネットに10 てのアンケート調査 実施	・インターネット利用に関する児童生徒の実態等を把握し、指導や啓発活動に活かすため、民間団体と協力しアンケートを実施・併せて保護者アンケートを実施し、子ども利用実態の把握状況や意識を調査	・民間団体と協力し、小中高校の児童生徒を対象に5月~11月、 保護者を対象に7月~8月に実施、12月24日に調査結果を公表 ・調査結果をもとにアンケートに参加した市町村教育委員会の情 報交換会を開催	_	_	心の支援課
性被	ネットの	メルマガ「ユビキ: 11 @nagano」の発行。 用		・第50号を発行	_	_	
害の	適 正 利	12 PTA指導者研修	・県PTA連合会及び県高等学校PTA連合会の指導者研修会において情報モラルに関する研修等を実施	- 義務関係: 4地区7会場 参加者991人 - 高校関係: 3地区3会場 参加者205人	173	173	
未然	用	13 生涯学習推進セング 研修事業	ター ・県生涯学習推進センターの講座において情報モラルに関する研修等を実施	・地域の教育力向上研修: 講座名:「ネット社会に生きる子どもたちの自覚と 自律を目指して」参加者70人 ・移動講座:県内1地区 参加者82人	1, 907	2, 001	文化財・生涯 学習課
防止		地域住民が子どもの被害防止等の理解をあるための公民館会がよる講座の機会を	を深 · 市町村教育委員会や関係機関との会議の場において公民 等に 館等を活用した学習機会の充実を依頼	公民館運営協議会の役員会議にて依頼	_	_	
		15 子ども安全総合対策	・スクールサポーター等による児童に対する情報モラル教育の実施 ・保護者に対する児童のインターネットの適正利用に係る 啓発活動 ・SNSにおいて不適切な書き込みを行った児童等に対す る注意喚起を実施	・高校生スマホキャラバン、TT教室等、主に児童・生徒を対象とした非行防止教室等の啓発活動 526回(令和3年中) ・SNSにおける不適切な書き込みに対する注意喚起 44人(令和3年中)	32, 144	32, 565	県警人身安 全・少年課
	相談体 制・居 場所づ くり	16 地域・家庭における	・地域において個人又は団体が行う子どもの心身や性に関する相談活動等の取組を支援 ・まちの保健室支援事業 ・信州こどもカフェおでかけ保健室相談事業	・ひまわりっ子保健室支援事業:1回 ・移動ひまわりっ子保健室相談事業:4回	239	235	次世代サポート課

項	目	事業名等	R4年度事業内容	R3年度の実績	R4当初予算額 (千円)	R3当初予算額 (千円)	担当課
		17 信州こどもカフェ運営 支援事業	・学習支援や食事提供等を通じて、子どもの健やかな成長を支援するため、信州こどもカフェの運営費等の補助を実施 1か所3万円~17万円以内	・信州こどもカフェ設置数 159か所 (R4.3 時点)	9, 430	7, 110	次世代サポート課
		18 子ども支援センター運 営事業	・子どもや保護者、学校等からの相談に対応する「子どもの総合相談窓口」の運営 ・子どもの人権侵害に関する案件について調査・審議し、 問題の解決や救済を行う「子ども支援委員会」の運営	・相談件数 656件(暫定値) ・子ども支援委員会 4回開催 ・広報カード及びポスターを作成し、県内学校に配布	13, 685	13, 610	こども・家庭 課児童相談・
子		19 予期せぬ妊娠に悩む妊 婦等支援事業	・乳児院が、産科医療機関、市町村等の関係機関と連携して、予期せぬ妊娠に悩む方への支援を実施	・年間2回関係者向けの研修(Web)を実施・県内の学校(中、高、特別支援、専門学校、大学)にカード、チラシ、ポスターを配布・相談実績 250件(暫定値)	6, 813	7, 251	養育支援室
子どもの#	相談体制	20 学校生活相談体制充実事業	・いじめや不登校など学校生活における児童生徒の様々な 悩みの相談に応じるための電話等による相談窓口の設置	・学校生活相談センター、24時間対応 相談件数762件、延べ回数1,208回	12, 790	10, 003	
の性被害の未	・居場所づ	21 LINEを活用した相談体 制構築事業	・中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、いじめ・自殺防止等に向けたLINEによる相談を実施	・4月1日~3月31日の毎週水曜日の定期相談(47日) 長期休業前後に集中期間を設けて対応(21日) 年間68日 ・相談対応数749件	9, 975	9, 786	心の支援課
未然防止	ر ا	スクールソーシャル 22 ワーカー(SSW)活 用事業	・いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境を改善	・ S S W 35 人を各教育事務所に配置 ・県S S W を 17 市教委(18人)へ派遣 ・支援児童生徒人数1,272人のうち継続支援児童生徒数 926人 ・外部関係機関との連携件数2,369件	106, 189	102, 832	
		23 子ども安全総合対策事	・スクールサポーター学校訪問の活性化 ・学校/警察相互の信頼関係構築及び情報共有に向けたス クールサポーター学校訪問の活性化	・スクールサポーター学校訪問 4,798回	(再掲)	(再掲)	県警人身安 全・少年課
		特別支援学校の多様性 24 に対応できる外部専門 家活用事業		・特別支援学校部長等研修会において、「CAPながの」による研 修を実施 75名参加	55	257	特別支援教育課
りども	青少年健全育	事業)	・青少年健全育成の取組(信州あいさつ運動、少年の主張大会等)、県民会議の運営を支援	・あいさつ運動 29市町村実施 ・少年の主張長野県大会 1回実施(録画映像による審査)	5, 510	5, 675	次世代サポー
り・育てる子どもを見守	成県民 運動活 性化	26 青少年サポーター設置 事業	・ 青少年サポーターの委嘱及び研修会の開催 ・ 青少年育成コーディネーターの配置	・青少年サポーター 個人登録者数:834人 団体登録者数:7団体230店舗・青少年サポーター研修会 2回 延べ176人参加	3, 258	3, 527	ト課

Į	頁目		事業名等	R4年度事業内容	R3年度の実績	R4当初予算額 (千円)	R3当初予算額 (千円)	担当課					
り・育てる	青 健 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 原 所 原 所	27	耒	・警察関係ボランティア活動等の活性化 ・青少年健全育成活動の支援、協働実施 ・長野県警察大学生ボランティアの活用と活動活性化 ・規範意識醸成活動(小学児童の防犯活動参加〜わが家のセーフティリーダー、ボランティアと子どもの協働活動〜 地域ふれあい事業)の充実 ・街頭補導活動の強化	・少年警察ボランティア、長野県警察大学生ボランティアと連携 し、各種少年の健全育成活動を実施 ・わが家のセーフティーリーダーの委嘱 70校 3,304人 ・不良行為少年の補導 3,096人(令和3年中)	(再掲)	(再掲)	県警人身安 全・少年課					
	性被害	28 夕会 29 30 46 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48 48	28	28 2	性暴力被害者支援セン ター運営事業 (支援員資質向上研修	・性暴力被害者の心身の負担軽減・回復のため、電話相談 や面接相談により被害状況やニーズを丁寧に把握し、必要 に応じた支援のコーディネートを実施(産婦人科医療等) ・二次被害防止のため、支援先へ同行支援	・電話相談(24時間)、支援等を実施 新規受付件数 112件 ・性暴力被害者支援センター運営会議の開催 1回	22, 375	22, 150	人権・男女共 同参画課			
性被	被害を受け		会の開催)	・性暴力被害者に適切に支援を行うため、支援員を対象に 資質向上研修を実施	・研修会 1回(ケース検討会及び講演)	50	50						
性被害を受けた子ども	た子ども		30	スクールカウンセラー 事業	・児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー(公認心理師、臨床心理士等)を配置	・全ての公立小・中・義務教育学校にSCを配置。 ・各教育事務所に配置されたSCを県立高等学校および県立特別 支援学校に派遣 ・相談件数31,278件	199, 151	194, 395	心の支援課				
子ども	を支える			30	30	30	20	秋戦员で刈るにした明	・教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有 を進めるための研修会を実施	教職員への指導資料の周知・徹底や対応事例の情報共有を進める ための研修会を実施	_	_	学びの改革支
の救済	仕組み						修等を活用した取組の 推進	・教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等 の実施	教職員が性被害に関する基本的な対応などを学ぶ研修等を実施	_	_	援課、 保健厚生課	
	の +#	31	業	・性被害に遭った少年に対する支援活動 生活・生育環境等を背景とした性被害に遭った少年について、当該少年の精神的被害回復や達成感・自己肯定感の醸成のため、被害少年や保護者への継続連絡・面接、農業体験や就学就労支援等を実施	・面接等による助言指導、体験活動等を実施	(再掲)	(再掲)	県警人身安 全・少年課					
の醸成	広報・ 啓発活 動	32	子ども安全総合対策事 業	・被害情勢等の広報・啓発 地域の性被害等情勢の把握分析と各種機会・媒体を活用し た情報発信の強化	・各種会議、ミニ広報誌、ケーブルテレビ等あらゆる機会・媒体 を通じて犯罪情勢を広報啓発	(再掲)	(再掲)	エークサポ					

437, 394 425, 901